

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成24年11月22日
【発行者名】	クローバー・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮内 鋭
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番8号アプリコ201
【事務連絡者氏名】	平野 健英
【電話番号】	03-3222-1220
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	らくちんファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当ありません

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成24年5月18日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

下線部\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1.【ファンドの性格】

## &lt;訂正前&gt;

委託会社の概況

(中略)

## a. 資本の額（平成24年4月末日現在）

資本金	235百万円
発行する株式の総数	400,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	59,918株(甲種類) 105,142株(乙種類)

## b. 会社の沿革

平成18年 3月28日	「浪花おふくる投信株式会社」設立（資本金50百万円）
平成18年 9月 8日	増資70百万円（資本金120百万円）
平成20年 1月29日	金融商品取引業者<近畿財務局長（金商）第242号>
平成20年12月12日	増資30百万円（資本金150百万円）
平成21年 7月17日	増資35百万円（資本金185百万円）
平成22年 4月 1日	楽知ん投信株式会社、かいたく投信株式会社と合併。 浪花おふくる投信株式会社を存続会社として「クローバー・アセット マネジメント株式会社」に商号変更（資本金185百万円）。
平成22年 7月30日	増資25百万円（資本金210百万円）
平成23年 7月 4日	増資25百万円（資本金235百万円）

## c. 大株主の状況（平成24年4月末日現在）

発行済株式の総数(a) および資本金	甲種類株式：59,918株(a) 乙種類株式：105,142株* 合計：165,060株 資本金：235百万円		
氏名、商号または 名称	住所	保有株式数 (b)	比率 (b/a)
石津 史子	奈良県 奈良市	9,000 株	15.0%
中井 朱美	大阪府 大阪市	7,000 株	11.7%
樋栄 邦直	北海道 旭川市	5,850 株	9.8%

\* 乙種類株式は議決権を有しません。

## &lt; 訂正後 &gt;

## 委託会社の概況

(中略)

## a. 資本の額（平成24年10月末日現在）

資本金	250百万円
発行する株式の総数	400,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	59,918株(甲種類) 155,142株(乙種類)

## b. 会社の沿革

平成18年 3月28日	「浪花おふくろ投信株式会社」設立（資本金50百万円）
平成18年 9月 8日	増資70百万円（資本金120百万円）
平成20年 1月29日	金融商品取引業者＜近畿財務局長（金商）第242号＞
平成20年12月12日	増資30百万円（資本金150百万円）
平成21年 7月17日	増資35百万円（資本金185百万円）
平成22年 4月 1日	楽知ん投信株式会社、かいたく投信株式会社と合併。 浪花おふくろ投信株式会社を存続会社として「クローバー・アセット マネジメント株式会社」に商号変更（資本金185百万円）。
平成22年 7月30日	増資25百万円（資本金210百万円）
平成23年 7月 4日	増資25百万円（資本金235百万円）
平成24年 7月 4日	増資15百万円（資本金250百万円）

## c. 大株主の状況（平成24年10月末日現在）

発行済株式の総数(a) および資本金	甲種類株式：59,918株(a) 乙種類株式：155,142株* 合計：215,060株 資本金：250百万円		
氏名、商号または 名称	住所	保有株式数 (b)	比率 (b/a)
石津 史子	奈良県 奈良市	9,000 株	15.0%
中井 朱美	大阪府 大阪市	7,000 株	11.7%
樋栄 邦直	北海道 旭川市	5,850 株	9.8%

\* 乙種類株式は議決権を有しません。

## 2. 【投資方針】

## &lt; 訂正前 &gt;

(前略)

## (2) 【投資対象】

(前略)

\* 上記は、平成24年4月末日現在の指定投資信託証券です。

（中略）

（参考）指定投資信託証券について

指定投資信託証券の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成24年4月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は、平成24年4月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（2）【投資対象】

（前略）

\* 上記は、平成24年10月末日現在の指定投資信託証券です。

（中略）

（参考）指定投資信託証券について

指定投資信託証券の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成24年10月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は、平成24年10月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

（後略）

<訂正前>

（3）【運用体制】

（前略）

\* 運用体制は平成24年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（後略）

<訂正後>

（3）【運用体制】

（前略）

\* 運用体制は平成24年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（後略）

### 3. 【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

リスク管理体制は、平成24年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

リスク管理体制は、平成24年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（後略）

## 4. 【手数料等及び税金】

&lt; 訂正前 &gt;

(前略)

税額は、平成24年4月末日現在のものであり、税法が改正された場合は、その内容が変更されることがあります。

(後略)

&lt; 訂正後 &gt;

(前略)

税額は、平成24年10月末日現在のものであり、税法が改正された場合は、その内容が変更されることがあります。

(後略)

## 5. 【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。

## (1) 【投資状況】

(平成24年10月末日現在)

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	313,366,339	66.39
内 日本	313,366,339	66.39
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	158,607,027	33.61
純資産総額	471,973,366	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	口数	簿価単価 簿価	評価単価 時価	投資 比率
1	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA（追加型株式投資信託/適格機関投資家限定） 日本	投資信託 受益証券 -	59,513,040	0.9176 54,609,329	0.8907 53,008,264	11.23%
2	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA（追加型株式投資信託/適格機関投資家限定） 日本	投資信託 受益証券 -	76,202,480	0.8272 63,034,691	0.9166 69,847,193	14.80%
3	さわかみファンド 日本	投資信託 受益証券 -	113,078,675	1.1730 132,641,286	0.9781 110,602,252	23.43%
4	TMA長期投資ファンド（適格機関投資家限定） 日本	投資信託 受益証券 -	97,188,799	0.8518 82,791,019	0.8222 79,908,630	16.93%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	66.39%
合計	66.39%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成24年10月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (平成20年4月24日)	92,395,000	-	1.0000	-
第1期計算期間末 (平成21年2月25日)	224,677,353	224,677,353	0.6704	0.6704
第2期計算期間末 (平成22年2月25日)	362,479,403	362,479,403	0.8231	0.8231
第3期計算期間末 (平成23年2月25日)	449,520,966	449,520,966	0.8508	0.8508
第4期計算期間末 (平成24年2月27日)	506,281,946	506,281,946	0.8300	0.8300
平成23年10月末日	462,840,432	-	0.7774	-
11月末日	444,183,904	-	0.7375	-
12月末日	445,181,372	-	0.7334	-
平成24年1月末日	472,751,125	-	0.7666	-
2月末日	507,879,147	-	0.8321	-
3月末日	520,790,836	-	0.8520	-
4月末日	491,910,421	-	0.8212	-
5月末日	446,503,316	-	0.7468	-
6月末日	453,321,021	-	0.7549	-
7月末日	459,823,527	-	0.7566	-
8月末日	468,819,058	-	0.7695	-
9月末日	475,872,210	-	0.7801	-
10月末日	471,973,366	-	0.7834	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間（自平成20年4月24日至平成21年2月25日）	0.0000
第2計算期間（自平成21年2月26日至平成22年2月25日）	0.0000
第3計算期間（自平成22年2月26日至平成23年2月25日）	0.0000
第4計算期間（自平成23年2月26日至平成24年2月27日）	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間（自平成20年4月24日至平成21年2月25日）	33.0
第2期計算期間（自平成21年2月26日至平成22年2月25日）	22.8
第3期計算期間（自平成22年2月26日至平成23年2月25日）	3.4
第4期計算期間（自平成23年2月28日至平成24年2月27日）	2.4
第5期中間計算期間（自平成24年2月28日至平成24年8月27日）	6.6

（注）収益率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}) \div \text{前期末の基準価額} \times 100$$

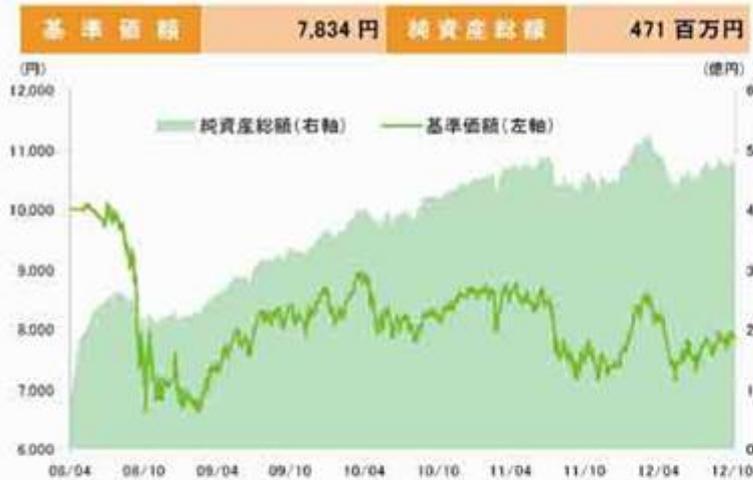
第1期は、前期末の基準価額を10,000円（1万口当たり）にて計算しております。

なお、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

（参考情報）

## 運用実績 (2012年10月31日現在)

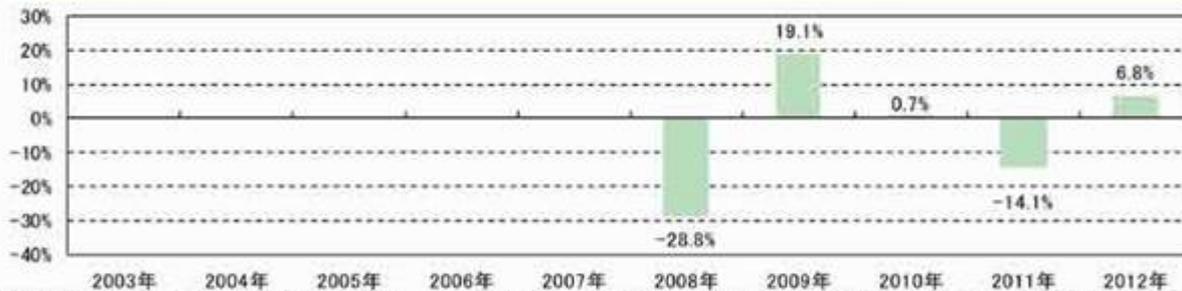
### 基準価額・純資産総額の推移



### 分配の推移(税引前)

決算期	1万口当たりの分配金
2009年2月25日	0円
2010年2月25日	0円
2011年2月25日	0円
2012年2月27日	0円
設定来累計	0円

### 年間収益率の推移



※2008年は設定日(2008年4月24日)から年末までの収益率、2012年は1月から基準日(2012年10月31日)までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

### 主な資産の状況

順位	投資信託証券	投資比率
1	さわかみファンド	23.43%
2	TMA長期投資ファンド	16.93%
3	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA	14.80%
4	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA	11.23%

#### (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期計算期間 自平成20年4月24日 至平成21年2月25日	339,749,330	4,597,005	335,152,325
第2期計算期間 自平成21年2月26日 至平成22年2月25日	113,622,349	8,379,560	440,395,114
第3期計算期間 自平成22年2月26日 至平成23年2月25日	115,223,714	27,287,922	528,330,906

第4期計算期間 自 平成23年2月28日 至 平成24年2月27日	106,134,230	24,473,522	609,991,614
第5期中間計算期間 自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日	36,362,244	36,865,030	609,488,828

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り追加されます。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（平成24年2月28日から平成24年8月27日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人により中間監査を受けております。

らくちんファンド  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第5期中間計算期間 平成24年8月27日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託		816,935
コール・ローン		65,656,751
投資信託受益証券		409,520,795
流動資産合計		475,994,481
資産合計		475,994,481
負債の部		
流動負債		
未払解約金		2,050,680
未払受託者報酬		36,826
未払委託者報酬		1,068,698
その他未払費用		248,165
流動負債合計		3,404,369
負債合計		3,404,369
純資産の部		
元本等		
元本		609,488,828
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		136,898,716
(分配準備積立金)		95,203
元本等合計		472,590,112
純資産合計		472,590,112
負債純資産合計		475,994,481

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日
営業収益	
受取利息	15,868
有価証券売買等損益	30,021,057
営業収益合計	30,005,189
営業費用	
受託者報酬	74,420
委託者報酬	2,159,518
その他費用	248,165
営業費用合計	2,482,103
営業利益又は営業損失（ ）	32,487,292
経常利益又は経常損失（ ）	32,487,292
中間純利益又は中間純損失（ ）	32,487,292
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,191,656
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	103,709,668
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,298,225
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,298,225
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,191,637
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,191,637
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	136,898,716

## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

区 分	第5期中間計算期間 自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドの計算期間は、原則として毎年2月26日から翌年2月25日までであります。前期末が休日のため、平成24年2月28日から平成25年2月25日までとなっております。なお、当中間計算期間は、平成24年2月28日から平成24年8月27日となっております。

( 追加情報 )

第5期中間計算期間 自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

( 中間貸借対照表に関する注記 )

区 分	第5期中間計算期間 平成24年8月27日現在
1 . 期首元本額	609,991,614円
期中追加設定元本額	36,362,244円
期中一部解約元本額	36,865,030円
2 . 中間計算期間末日における受益権の総数	609,488,828口
3 . 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は136,898,716円であります。

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

<p>第5期中間計算期間 自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日</p>
<p>該当事項はありません。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期中間計算期間 平成24年8月27日現在
1. 計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1) 有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第5期中間計算期間 平成24年8月27日現在
1口当たり純資産額	0.7754円
（1万口当たり純資産額）	（7,754円）

## 2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・追加します。

&lt;訂正・追加&gt;

## 【純資産額計算書】

平成24年10月末日現在

資産総額	492,814,704円
負債総額	1,131,352円
純資産総額（ - ）	491,683,352円
発行済数量	602,465,518口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.7834円

## 第三部 【委託会社等の情報】

## 第1 【委託会社等の概況】

## 1 【委託会社等の概況】

下線部\_は訂正部分を示します。

&lt;訂正前&gt;

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

## a. 資本金の額

資本金	<u>235</u> 百万円
発行する株式総数	720,000 株
（内訳）	
甲種類株式	400,000 株
乙種類株式	320,000 株
計	720,000 株
発行済株式総数	<u>125,060</u> 株
（内訳）	
甲種類株式	59,918 株
乙種類株式	<u>105,142</u> 株
計	<u>165,060</u> 株

（注）種類株式の内容は次のとおりであります。

乙種類株式 議決権を有しません。

## 最近5年間の資本金の変動

平成20年12月12日	増資 30百万円（資本金 150百万円）
平成21年 7月17日	増資 35百万円（資本金 185百万円）
平成22年 7月30日	増資 25百万円（資本金 210百万円）
平成23年 7月 4日	増資 25百万円（資本金 235百万円）

## b. 会社の機構

（中略）

\* 運用体制は平成24年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（後略）

&lt;訂正後&gt;

(1) 資本金の額（平成24年10月末日現在）

a. 資本金の額

資本金	250 百万円
発行する株式総数	720,000 株
（内訳）	
甲種類株式	400,000 株
乙種類株式	320,000 株
計	720,000 株
発行済株式総数	215,060 株
（内訳）	
甲種類株式	59,918 株
乙種類株式	155,142 株
計	215,060 株

(注) 種類株式の内容は次のとおりであります。

乙種類株式 議決権を有しません。

最近5年間の資本金の変動

平成20年12月12日	増資 30百万円（資本金 150百万円）
平成21年 7月17日	増資 35百万円（資本金 185百万円）
平成22年 7月30日	増資 25百万円（資本金 210百万円）
平成23年 7月 4日	増資 25百万円（資本金 235百万円）
平成24年 7月 4日	増資 15百万円（資本金 250百万円）

b. 会社の機構

(中略)

\* 運用体制は平成24年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(後略)

## 2【事業の内容及び営業の概況】

&lt;訂正前&gt;

(前略)

委託会社が運用の指図及び受益証券の直接募集する証券投資信託は平成24年4月末現在、以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	3本	1,717,490,677円

&lt;訂正後&gt;

(前略)

委託会社が運用の指図及び受益証券の直接募集する証券投資信託は平成24年10月末日現在、以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	3本	1,605,343,680円

## 3【委託会社等の経理状況】

## &lt;訂正・追加&gt;

原届出書の該当箇所を以下の内容に追加・更新いたします。

- (1) 委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、従来単位未満の端数を四捨五入して記載していましたが、第7期事業年度より単位未満を切り捨てて記載することとしました。なお、第6期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の記載金額は表示未満単位を四捨五入のまま記載しております。
- (3) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第6期事業年度 (平成23年3月31日)	第7期事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,270	3,971
直販顧客分別金信託	35,000	30,000
前払費用	593	799
未収委託者報酬	1,060	1,181
未収消費税等	2,368	1,267
流動資産合計	46,290	37,219
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産 1</b>		
建物	1,623	1,351
器具備品	1,565	658
その他	324	161
有形固定資産合計	3,511	2,172
<b>無形固定資産 2</b>		
ソフトウェア	10,716	7,882
無形固定資産合計	10,716	7,882
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	39,689	32,477
長期前払費用	1,917	916
敷金	2,597	2,596
投資その他の資産合計	44,202	35,991
固定資産合計	58,429	46,046
資産合計	104,719	83,265

(単位：千円)

	第6期事業年度 (平成23年3月31日)	第7期事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金 3	836	1,110
未払金	1,531	1,876
未払費用	2,482	2,852
未払法人税等	1,047	1,151
流動負債合計	5,895	6,991
固定負債		
繰延税金負債	1,623	1,447
固定負債合計	1,623	1,447
負債合計	7,517	8,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	210,000	235,000
資本剰余金		
資本準備金	119,861	144,860
資本剰余金合計	119,861	144,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	224,614	297,838
利益剰余金合計	224,614	297,838
自己株式	9,490	9,490
株主資本合計	95,757	72,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,444	2,295
評価・換算差額等合計	1,444	2,295
純資産合計	97,201	74,827
負債・純資産合計	104,719	83,265

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第6期事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第7期事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

営業収益		
委託者報酬	10,607	12,394
営業収益合計	10,607	12,394
営業費用		
支払手数料	2,283	1,406
広告宣伝費	7,288	3,665
委託計算費	13,992	12,307
営業雑経費	11,734	9,208
通信費	2,232	2,523
印刷費	3,378	2,655
協会費	2,032	2,138
その他	4,092	1,891
営業費用合計	35,296	26,588
一般管理費		
給料	40,823	38,211
役員報酬	5,480	5,520
給料手当	35,343	32,691
交際費	45	7
旅費交通費	1,664	2,388
租税公課	1,371	1,162
不動産賃借料	5,873	5,822
減価償却費	5,087	4,172
諸経費	11,586	5,881
通信費	1,170	1,221
消耗品費	1,441	832
水道光熱費	539	684
支払手数料	6,150	2,094
その他	2,286	1,047
一般管理費合計	66,449	57,645
営業損失	91,137	71,839
営業外収益		
受取利息	32	17
雑収入	12	124
営業外収益合計	44	141
営業外費用		
雑損失	5	5
営業外費用合計	5	5
経常損失	91,098	71,703
特別損失		
投資有価証券売却損	88	811

特別損失合計	88	811
税引前当期純損失	91,186	72,515
法人税、住民税及び事業税	710	710
当期純損失	91,896	73,225

## (3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第6期事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第7期事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	185,000	210,000
当期変動額		
新株の発行	25,000	25,000
当期変動額合計	25,000	25,000
当期末残高	210,000	235,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	-	119,860
当期変動額		
合併による増加	94,861	-
新株の発行	25,000	25,000
当期変動額合計	119,861	25,000
当期末残高	119,861	144,860
資本剰余金合計		
当期首残高	-	119,860
当期変動額		
合併による増加	94,861	-
新株の発行	25,000	25,000
当期変動額合計	119,861	25,000
当期末残高	119,861	144,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	132,717	224,613
当期変動額		
当期純損失	91,896	73,225
当期変動額合計	91,896	73,225

当期末残高	224,614	297,838
利益剰余金合計		
当期首残高	132,717	224,613
当期変動額		
当期純損失	91,896	73,225
当期変動額合計	91,896	73,225
当期末残高	224,614	297,838
自己株式		
当期首残高	-	9,490
当期変動額		
自己株式の取得	9,490	-
当期変動額合計	9,490	-
当期末残高	9,490	9,490
株主資本合計		
当期首残高	52,283	95,757
当期変動額		
合併による増加	94,861	-
新株の発行	50,000	50,000
当期純損失	91,896	73,225
自己株式の取得	9,490	-
当期変動額合計	43,474	23,225
当期末残高	95,757	72,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,429	1,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	985	851
当期変動額合計	985	851
当期末残高	1,444	2,295
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,429	1,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	985	851
当期変動額合計	985	851
当期末残高	1,444	2,295
純資産合計		
当期首残高	54,712	97,201
当期変動額		

合併による増加	94,861	-
新株の発行	50,000	50,000
当期純損失	91,896	73,225
自己株式の取得	9,490	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	985	851
当期変動額合計	42,490	22,374
当期末残高	97,201	74,827

#### （継続企業の前提に関する事項）

当社は創業以来連続して営業損失を計上しておりますが、第7期事業年度においても71,839千円の大幅な営業損失を計上しており、投資運用業の登録要件である一定の純資産額（50,000千円）の維持及び事業資金の確保が当面必要とされる状況にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような施策を実施いたします。

#### 1. 収益性の改善へ向けた対応

当社事業のビジネスモデルは、投資初心者に対して長期投資の必要性を啓蒙して、時間をかけた財産作りを実践していただくことを目標としているため、顧客数の増加や、顧客一人当たりのファンドの純資産額の増加には時間がかかっているのが現状ですが、より早期の収益基盤確立に向けて、以下の経営改善施策を早急に変更してまいります。

##### 新たな顧客開拓

Facebook などソーシャル・メディアを活用したセミナーの集客、ゲストスピーカーを呼んでのコラボセミナーなどを積極的に行ってまいります。

##### 新規ファンドの設定

4本目となるファンド・オブ・ファンズの設定や直接現物株に投資するファンドの設定・販売を行います。

##### 大幅なコスト削減

3社合併によりすでに費用の削減を実施しておりますが、大阪、東京の事務所を1カ所に統合することで、事務所賃貸料およびシステム代などのさらなる経費の大幅な削減を行い、これに伴い重複する人員の削減など人件費についてもさらなる見直しを行います。

#### 2. 財務体質強化に向けた対応

##### 増資

既存株主および支援者からの増資を数回に分けて実施すべく交渉を進めてまいります。また、投資信託委託業に関心のある企業からの増資など資本提携についても継続的に交渉を行います。

しかしながら当社の事業の継続は上記の諸施策の成否に依存しており、収益拡大施策については実施途上のため当初予定した計画どおりに推進できない可能性があり、また資金の確保については現在交渉を進めている段階にあり、今後の具体的な対策は確定していないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとともに、当社存続に重大な懸念を生ずる可能性が存在します。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

#### 重要な会計方針

##### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定率法により償却しております。なお、取得価額10万円以上  
20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。  
主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年  
器具備品 3～15年

## (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能  
期間（5年）に基づき償却しております。

## (3)長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によって  
おります。

## 3. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

1. 第6期事業年度において「未収入金」に含めておりました未収消費税等（第6期事業年度2,368千円）につ  
いては、重要性が増したため、第7期事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させる  
ため、第6期事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

2. 第6期事業年度において「投資その他の資産のその他」に含めておりました敷金（第6期事業年度2,597千  
円）については、重要性が増したため、第7期事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反  
映させるため、第6期事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

## 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第7期事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の  
訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関  
する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

（貸借対照表関係）

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	第6期事業年度 (平成23年3月31日)	第7期事業年度 (平成24年3月31日)
建物	175千円	446千円
器具備品	5,450千円	6,355千円
その他	- 千円	323千円

## 2 無形固定資産の減価償却累計額

	第6期事業年度 (平成23年3月31日)	第7期事業年度 (平成24年3月31日)
ソフトウェア	3,379千円	6,212千円

## 3 預り金のうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金

	第6期事業年度 (平成23年3月31日)	第7期事業年度 (平成24年3月31日)

預り金

660千円

1,046千円

## (損益計算書関係)

第6期事業年度	第7期事業年度
自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
-	-

## (株主資本等変動計算書関係)

第6期事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	第6期事業年度 期首株式数(株)	第6期事業年度 増加株式数(株)	第6期事業年度 減少株式数(株)	第6期事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	16,000	43,918	-	59,918
乙種類株式	21,000	44,142	-	65,142
合計	37,000	88,060	-	125,060

## (変動事由の概要)

- 甲種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。  
 合併による新株発行による増加 41,418株  
 第三者割当増資による新株式発行による増加 2,500株
- 乙種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。  
 合併による新株発行による増加 21,642株  
 第三者割当増資による新株式発行による増加 22,500株

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	第6期事業年度 期首株式数(株)	第6期事業年度 増加株式数(株)	第6期事業年度 減少株式数(株)	第6期事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	-	960	-	960
乙種類株式	-	3,420	-	3,420
合計	-	4,380	-	4,380

## (変動事由の概要)

- 甲種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。  
 取締役決議による自己株式の取得による増加 960株
- 乙種類株式数の増加数の内訳は、次の通りであります。  
 取締役決議による自己株式の取得による増加 3,420株

第7期事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	第7期事業年度 期首株式数(株)	第7期事業年度 増加株式数(株)	第7期事業年度 減少株式数(株)	第7期事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	59,918	-	-	59,918
乙種類株式	65,142	40,000	-	105,142
合計	125,060	40,000	-	165,060

## (変動事由の概要)

1. 乙種類株式の増加数の内訳は、次-の通りであります。  
第三者割当増資による新株発行による増加 40,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	第7期事業年度 期首株式数(株)	第7期事業年度 増加株式数(株)	第7期事業年度 減少株式数(株)	第7期事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	960	-	-	960
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	4,380	-	-	4,380

(リース取引関係)  
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および自社設定投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は全て1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第6期事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,270	7,270	-
(2)直販顧客分別金信託	35,000	35,000	-
(3)未収委託者報酬	1,060	1,060	-
(4)未収消費税等	2,368	2,368	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	39,689	39,689	-
資産計	85,386	85,386	-
(1)未払金	1,531	1,531	-

(2)未払費用	2,482	2,482	-
(3)未払法人税等	1,047	1,047	-
負債計	5,059	5,059	-

第7期事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,971	3,971	-
(2)直販顧客分別金信託	30,000	30,000	-
(3)未収委託者報酬	1,181	1,181	-
(4)未収消費税等	1,267	1,267	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	32,477	32,477	-
資産計	68,897	68,897	-
(1)未払金	1,876	1,876	-
(2)未払費用	2,852	2,852	-
(3)未払法人税等	1,151	1,151	-
負債計	5,880	5,880	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金(2)直販顧客分別金信託(3)未収委託者報酬(4)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

その他有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価格によっております。

負債

(1)未払金(2)未払費用(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第6期事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	7,270	-	-	-
直販顧客分別金信託	35,000	-	-	-
未収委託者報酬	1,060	-	-	-
未収入金	2,368	-	-	-
合計	45,697	-	-	-

第7期事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,971	-	-	-

直販顧客分別金信託	30,000	-	-	-
未収委託者報酬	1,181	-	-	-
未収消費税等	1,267	-	-	-
合計	36,419	-	-	-

(注3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第6期事業年度 (平成23年3月31日)	第7期事業年度 (平成24年3月31日)
敷金	2,597千円	2,596千円

\*1 敷金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第6期事業年度（平成23年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	13,993	10,000	3,993
	小計	13,993	10,000	3,993
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	25,696	26,622	926
	小計	25,696	26,622	926
合計		39,689	36,622	3,067

第7期事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	23,279	19,218	4,061
	小計	23,279	19,218	4,061
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,198	9,517	318
	小計	9,198	9,517	318
合計		32,477	28,735	3,742

2. 売却したその他有価証券

第6期事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,000	-	88

第7期事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
7,074	-	811

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

（単位：千円）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	第6期事業年度 （平成23年3月31日）	第7期事業年度 （平成24年3月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	90,294	104,990
未払事業税	137	167
繰延税金資産小計	90,431	105,158
評価性引当額	90,431	105,158
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,623	1,447
繰延税金負債合計	1,623	1,447
繰延税金資産の純額	1,623	1,447

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第6期事業年度 （平成23年3月31日）	第7期事業年度 （平成24年3月31日）
税引前当期純損失であるため記載していません。	税引前当期純損失であるため記載していません。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来からの40.64%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。なお、この変更による財務諸表への影響は軽微で

あります。

（セグメント情報等）

1.セグメント情報

第6期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び第7期事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

第6期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び第7期事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	第6期事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第7期事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	805円44銭	465円69銭
1株当たり当期純損失金額	847円17銭	493円52銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないためおよび1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	第6期事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第7期事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
当期純損失	91,896千円	73,225千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純損失	91,896千円	73,225千円
普通株式の期中平均株式数	108,474株	148,372株

（重要な後発事象）

（株式発行について）

平成24年6月19日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を決議し、平成24年7月4日付で払込が

行われました。その概要は以下のとおりです。

1. 発行する株式の種類及び数 乙種類株式： 50,000株
2. 発行価額 乙種類株式1株につき600円
3. 発行価額の総額 30,000,000円
4. 発行価額のうち資本に組み入れる額 15,000,000円
5. 資金の使途 運転資金

## 5【その他】

<訂正前>

（前略）

訴訟事件その他重要事項

有価証券届出書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

（前略）

訴訟事件その他重要事項

平成24年10月末現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

<訂正前>

（前略）

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成24年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<訂正後>

（前略）

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成24年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月14日

クローバー・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### イデア監査法人

指定社員

公認会計士 立野 晴 朗

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているらくちんファンドの平成24年2月28日から平成24年8月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、らくちんファンドの平成24年8月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年2月28日から平成24年8月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

クローバー・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年9月20日

クローバー・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

公認会計士 立野 晴朗

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクローバー・アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クローバー・アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上し、投資運用業の登録要件である一定の純資産額の維持及び事業資金の確保が必要とされる状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

\* 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。